

白糠町における 和人とアイヌ民族の共生

A16LA009 市後恭佳

アイヌ民族の歴史

- ・約13～14世紀頃にアイヌの伝統的な生活様式が成立されたと考えられている。
- ・和人との戦いの歴史を持ち、長年不当な扱いを受けて来た。
- ・1997年5月8日にアイヌ文化振興法が成立。2008年6月6日にアイヌ民族は先住民民族だと国が認めた。



新しいサケを迎える儀式



アイヌ民族の晴れ着

・東京オリンピックの開催に向けて、「民族共生象徴空間」としての国立アイヌ民族博物館の設立を進めている。

いずれも、公益財団法人アイヌ民族文化財団HP
(<https://www.frpac.or.jp/index.html>)より

北海道白糠町について

- ・昔からアイヌ民族が集住していた地域。アイヌの人々は海岸沿いに住んでいる。
- ・1950～1960年代は子どもの間でもアイヌへの差別があったり、戦後間もない頃はアイヌという言葉を使うことがはばかられたりしていた。しかし1961年度から5ヵ年計画で行われた北海道不良環境地区対策から始まった様々な政策やアイヌ民族の差別問題に関心のある町長によって、アイヌに配慮したまちづくりが進んでいった。
- ・1997年度から町内の小学校で「総合的な学習の時間」を使って「ふるさと教育」を実施している。主にアイヌ文化学習をおこなっている。
- ・2007年を「しらぬか文化年～ウレシバ シラリカ」と位置付けた。

アイヌ民族側からの意見

- ・アイヌ民族の中でも、アイヌ協会へ疑問を抱いている人がいる。「アイヌ協会に入っている人の文化の伝承になりつつある」との意見がある。
- ・白糠では白糠アイヌ文化協会保存会を中心にアイヌ文化の活動が行われているが、その立ち上げには他の地域のアイヌの人の協力が不可欠だった。白糠のアイヌ家庭では文化の継承があまり行われていないことが分かる。
- ・白糠のアイヌ民族の集住の程度は、「アイヌであることを隠して生きていける程度」と感じる人と「アイヌであることを積極的に打ち出して生きていける程度」と感じる人の両方が存在する状況。

問題点・疑問点

- ・アイヌ文化の継承具合は地域によって異なっている（阿寒、釧路、川湯>白糠>根室）。また、地域によって文化も異なっている。アイヌ民族側からの意見にあったように、現在は北海道アイヌ協会が大きな組織としてアイヌ文化継承に尽力しているが、そこに所属する人の文化継承が主になってしまい、ある種の偏ったアイヌ文化だけが継承されていってしまう恐れがあるのではないか。
- ・新たに建設されている国立アイヌ文化博物館は地域ごとの文化の違いまで知ることができるようになってきているのか。

まとめ

- ・アイヌ文化と言っても様々あり、一括りにしてはいけないと思った。
- ・アイヌであることを表明するの、隠して生きるのも個人の判断に委ねれば良いと思うし、どちらの選択をしても尊重されなければならない。

参考

新藤慶 第11章アイヌ民族多住地域としての白糠町への評価 『調査と社会理論』・研究報告書33 白糠町におけるアイヌ民族の現状と地域住民 第11章アイヌ民族多住地域としての白糠町への評価 より 北海道大学大学院教育学研究教育社会学研究室 2015.5.15
http://www.cais.hokudai.ac.jp/wp-content/uploads/2015/05/shiranuka2015_011.pdf (最終閲覧日2018年7月11日)

公益財団法人アイヌ民族文化財団HP <https://www.frpac.or.jp/index.html#top001> (最終閲覧日2018年7月11日)
朝日新聞 1997年5月8日夕刊 アイヌ文化振興法が成立 「先住権」など盛り込まず 衆院本会議
朝日新聞 2016年6月12日朝刊 (文化の原)アイヌ文化、世界へ カムイの思想、五輪に向け発信